

平成22年度第11回教育研究評議会議事要旨

日時 平成23年2月18日（金）15時30分～16時15分
場所 本部2階大会議室
出席者 佛淵学長、瀬口理事、中島理事、米倉理事、宮崎理事、上野文化教育学部長、富田経済学部長、濱崎医学部長、林田工学系研究科長、遠藤教養教育運営機構長、松島医学部附属病院副病院長、只木総合情報基盤センター長、福本評議員、平地評議員、後藤評議員、古賀評議員
欠席者 野瀬農学部長、稲岡附属図書館長、藤田評議員
オブザーバー 川上監事 他

○ 前回議事要旨について

学長から、平成22年度第9回（メール審議）及び第10回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付、確認したところ、加除・修正等の意見はなかったため、原案のとおり確定した旨、報告があった。

○ 審議事項

1. 佐賀大学学位規則の一部改正について

総務課長から、学校教育法施行規則の改正に伴う教育研究活動等の状況についての情報の公表に関して、取得可能な学位の情報を明らかにするため、学位に付記する専攻分野の名称を列挙のみしていた現行を改め、新たに別表を設け、学部
の学科又は課程ごとに、また研究科の課程及び専攻ごとに授与される学位の名称
が分かるようにすること並びに業務改善の一環として、学位記の様式にある「本
籍（都道府県名）」を削除することに伴い改正を行う旨、説明があり、審議の結果、
了承された。

2. 佐賀大学医学部附属病院規則の一部改正について

医学部総務課長から、医学部附属病院の中央診療施設等として、新たに地域医療支援センターを設置することに伴い改正を行う旨、説明があり、審議の結果、
了承された。

3. 国立大学法人佐賀大学産学官連携推進機構及び地域貢献推進室再編検討委員会 要項の制定について

学術研究協力部長から、産学官連携推進機構及び地域貢献推進室の再編に関して必要な事項を審議するため、要項を制定して、産学官連携推進機構及び地域貢献推進室再編検討委員会を設置したい旨、説明があり、審議の結果、了承された。

4. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 全学教育機構(仮称)の設置に係る答申について

学長から、「全学教育機構(仮称)の設置について(答申)」について、平成23年4月1日の機構の発足当初の暫定措置の内容を中心に報告があった。

評議員から、全学教育機構の運営等に当たっては、各学部と十分な合意形成が図られるよう努めてほしいこと、またメンタル面に問題を抱える学生の支援に関する講義の開設を検討願いたい旨、要請があった。

2. 法令遵守体制の確立について

総務課長から、「法令遵守の基本方針(案)」及び「法令遵守のための実施要領(案)」について報告があり、本件に対する評議員の意見を聴取したい旨、発言があったが、意見はなかった。

なお、評議員から、法令遵守に関連して、「本学教育職員倫理綱領及び教育職員行動基準を役員にも適用できるように、ISO26000に留意の上、見直しを行うこと」、「独立行政法人通則法の改正に備え、関連する金融庁の実施基準及び内閣府の報告書を参照の上、内部統制システムの確立に向けた作業に着手すること」、「平成23年4月施行の公文書管理法への対応を早急に行うこと」及び「大学評価学位授与機構による大学評価基準の改訂に備え、教育の内部質保証体制を整備すること」について要請があった。

3. コンピュータソフトウェアの使用状況確認について

中島理事及び情報企画室長から、アドビシステムズ株式会社から本学に対して、同社コンピューターソフトウェアライセンスの管理状況の確認依頼があった旨、報告があり、本件への対応として、本学における管理状況についての全学的な調査を行うので協力願いたい旨、要請があった。

4. その他

(1) 教養教育運営機構長から、平成23年2月21日(月)に開催されるFD講演会の案内があった。

(2) 学長から、今後は教育研究評議会において、教育研究に関する重要な事項について議論を行う機会を設けていきたい旨、発言があった。